

第27回 定時株主総会 招集ご通知

目次

第27回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

<お願い>

本年は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取止めとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

> 日 時

2023年12月21日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

> 場 所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム

> 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

証券コード 2453
(発送日) 2023年12月5日
(電子提供措置の開始日) 2023年11月27日

株 主 各 位

名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役 榊 原 暢 宏

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.jbr.co.jp/ir_info/

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、当社名「ジャパンベストレスキューシステム」もしくは証券コード「2453」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使にあたりましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年12月20日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

3頁から4頁に記載の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※本年は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりますお土産は取止めとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- 第27期（自2022年10月1日至2023年9月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第27期（自2022年10月1日至2023年9月30日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

以上

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

電磁的方法（インターネット等）と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず一律に電子提供措置事項を記載した書面でお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・事業報告「会社の体制及び方針」
- ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役（監査等委員会、監査委員会）が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.jbr.co.jp/ir_info/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

インターネット等による場合



スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 | **2023年12月20日（水曜日）午後6時30分まで**

詳細は次頁をご覧ください

■重複行使のお取扱いについて

書面と電磁的方法（インターネット等）によって、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法によって、複数回数またはパソコンや携帯電話、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

書面による場合



書面による議決権行使は、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2023年12月20日（水曜日）午後6時30分まで**に当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 印中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

(番号印)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

可
見
本

○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

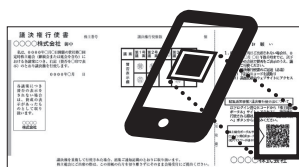
日 時 **2023年12月21日（木曜日）午前10時（午前9時開場）**
 場 所 名古屋市中央区金山町一丁目1番1号
 ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋
 5階 ローブルーム
 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2023年12月20日（水曜日）午後6時30分

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック!

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、公正・透明性を確保するため、各候補者の選定に当たっては、独立社外取締役を委員長とし独立社外取締役で過半数を構成する任意の指名・報酬委員会の協議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性
1	わかつき みつひろ 若月 光博	取締役執行役員	再任
2	いわむら ほうせい 岩村 豊正	取締役	再任 社外 独立
3	はまじ あきお 濱地 昭男	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>わか つき みつ ひろ 若 月 光 博 (1965年 4月 4日生)</p>	<p>1989年 4月 株式会社静岡銀行 入行 1996年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 2001年 2月 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 取締役 2004年 3月 プロジェクトA株式会社 代表取締役社長 2007年 2月 株式会社アドバンスト・コミュニケーションズ 常務取締役 2010年10月 株式会社スイートスタイル 取締役管理本部長 2012年 3月 株式会社スイートスタイル 代表取締役社長 2017年 1月 当社 執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 2017年 6月 ジャパン少額短期保険株式会社 取締役(現任) 2017年12月 当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 2018年12月 JBRあんしん保証株式会社 (現 ジャパンワランティサポート株式会社) 取締役 (現任) 2021年 9月 株式会社アクトコール 取締役 2022年 4月 当社 取締役執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ジャパン少額短期保険株式会社 取締役 JBRあんしん保証株式会社 (現 ジャパンワランティサポート株式会社) 取締役</p>	7,500株
<p>(選任理由) 若月光博氏は、複数の企業の取締役を務め、企業経営に精通しており、また、経営コンサルタント業務を通じて培われた豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
2	いわむらほうせい 岩村豊正 (1968年9月2日生)	1993年10月 監査法人伊東会計事務所 入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年7月 岩村公認会計士事務所 設立 所長 (現任) 2004年4月 当社 社外監査役 2004年11月 キャブ株式会社 社外監査役 (現任) 2006年8月 監査法人アンビシャス 設立 代表社員 2008年3月 株式会社ブロンコビリー 社外監査役 (現任) 2008年10月 株式会社プラス 社外監査役 (現任) 2015年10月 株式会社キャブホールディングス 社外監査役 (現任) 2016年12月 当社 社外取締役 (現任) 2017年2月 株式会社Jサプライ 社外監査役 (現任) 株式会社URS 社外監査役 (現任) 2019年7月 監査法人コスモス 代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) 岩村公認会計士事務所 所長 監査法人コスモス 代表社員 株式会社ブロンコビリー 社外監査役 株式会社キャブホールディングス 社外監査役 キャブ株式会社 社外監査役 株式会社Jサプライ 社外監査役 株式会社URS 社外監査役 株式会社プラス 社外監査役	一株
(選任理由及び期待される役割の概要) 岩村豊正氏は、公認会計士として複数の企業の社外監査役を兼任し、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 当社は、同氏が選任された場合には、引き続き、同氏は公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験を活かし、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	はまじあきお 濱地昭男 (1954年7月13日生)	1979年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社) 入社 2009年6月 同社 執行役員経営企画部門長 2010年6月 同社 常務執行役員経営企画部門長 2011年4月 同社 常務執行役員経営戦略部門長 2012年6月 同社 常務取締役 2015年4月 同社 代表取締役副社長 2016年4月 三菱アルミニウム株式会社(現MAアルミニウム株式会社) 代表取締役社長 2019年12月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 住友重機械工業株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 住友重機械工業株式会社 社外取締役	一株
(選任理由及び期待される役割の概要) 濱地昭男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。 当社は、同氏が選任された場合には、引き続き、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株式数を含めておりません。
3. 岩村豊正氏及び濱地昭男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岩村豊正氏及び濱地昭男氏は、現在、当社の社外取締役であります。岩村豊正氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年、濱地昭男氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 岩村豊正氏及び濱地昭男氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として両取引所に対し届出をしております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、岩村豊正氏及び濱地昭男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結して

おり、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社のすべての取締役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該被保険者に対して損害賠償請求を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、公正・透明性を確保するため、各候補者の選定に当たっては、独立社外取締役を委員長とし独立社外取締役で過半数を構成する任意の指名・報酬委員会の協議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性
1	さわだ まさかつ 澤田 正勝	取締役常勤監査等委員	再任
2	おおしだ ひろゆき 大信田 博之	取締役監査等委員	再任 社外 独立
3	ごとう もゆる 後藤 もゆる	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さわだ まさかつ 澤田 正勝 (1962年7月17日生)	1984年3月 株式会社光製作所 入社 1989年8月 株式会社マス・ヨシモト 入社 1997年1月 株式会社大門(現株式会社カクヤス) 入社 2003年3月 株式会社ライフコミュニケーション 入社 2006年3月 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス (現日本産業ホールディングス株式会社) 入社 2008年3月 株式会社イーグランド 入社 2010年1月 サワダコンサルティング 開業 2014年7月 当社入社 監査役会室長 2015年6月 ジャパン少額短期保険株式会社 監査役 2016年5月 JBRあんしん保証株式会社(現 ジャパンワラン ティサポート株式会社) 監査役 2016年12月 当社 監査役 2019年7月 レスキュー損害保険株式会社 監査役 2021年12月 当社 取締役常勤監査等委員(現任)	4,000株
(選任理由) 澤田正勝氏を引き続き監査等委員である取締役候補者とした理由は、複数の子会社の監査役としての豊富な経験と見識を有していることから、監査等委員である取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	<p style="text-align: center;">おしだ ひろゆき 大信田 博之 (1957年6月5日生)</p>	<p>1981年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行 1998年7月 KPMGグローバルソリューション株式会社入社 1999年7月 同社 ディレクター 2000年2月 同社東京支店パートナー兼支店長 2003年8月 同社KPMG FAS 代表取締役パートナー 2006年9月 金沢工業大学虎ノ門大学院 客員教授 2019年3月 武蔵野リサーチ合同会社 代表社員（現任） 2019年7月 アルヒ株式会社 社外取締役（現任） 株式会社ギガプライズ 社外取締役（現任） 2019年11月 株式会社SFM 社外取締役(現任) 2019年12月 当社 社外監査役 2021年12月 当社 取締役監査等委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 武蔵野リサーチ合同会社 代表社員 アルヒ株式会社 社外取締役 株式会社ギガプライズ 社外取締役 株式会社SFM 社外取締役</p> <p>（選任理由及び期待される役割の概要） 大信田博之氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、コンサルタントとして豊富な経験と見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。 当社は、同氏が選任された場合には、コンサルタントとしての豊富な経験と見識を活かし、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に向けた適切な監督・助言等をいただくことを期待しております。</p>	一株
3	<p style="text-align: center;">ごとう もゆる 後藤 もゆる (1971年5月9日生)</p>	<p>2004年10月 弁護士登録 2008年10月 後藤武夫法律事務所（現 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所）入所 2015年7月 MICS化学株式会社 社外取締役（現任） 2018年1月 後藤・鈴木法律事務所（現 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所）パートナー 2022年12月 当社 補欠の監査等委員 2023年1月 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 代表社員弁護士（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 代表社員弁護士 MICS化学株式会社 社外取締役</p>	一株

(選任理由及び期待される役割の概要)

後藤もゆる氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、その経験や知見を活かし、当社の監査体制を強化することができるとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、後藤もゆる氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 後藤もゆる氏の戸籍上の氏名は、児堀もゆるです。
3. 澤田正勝氏が所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株式数を含めておりません。
4. 大信田博之氏及び後藤もゆる氏は、社外取締役候補者であります。
5. 大信田博之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 大信田博之氏及び後藤もゆる氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、両氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は両氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、澤田正勝氏及び大信田博之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 後藤もゆる氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額といたします。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。澤田正勝氏、大信田博之氏及び後藤もゆる氏が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、当社が当該被保険者に対して損害賠償請求を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

【ご参考】

<2023年12月21日 第27回定時株主総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（予定）>

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に必要な取締役会全体としてのスキル（取締役に特に期待する知識・経験・能力）を以下のスキルマトリックスのとおり特定いたしました。

氏名	役職	特に期待する知識・経験・能力										事業内容に応じて求めるスキル	
		属性	企業経営	サステナビリティ	IR	財務・会計	投資・M&A	組織・人材	ガバナンス	イノベーション	法律・リスクマネジメント	国際性	営業・マーケティング
若月光博	取締役執行役員		●		●		●	●	●		●		●
岩村豊正	取締役	社外独立	●			●	●		●				
濱地昭男	取締役	社外独立	●	●	●		●				●	●	
澤田正勝	取締役 (常勤監査等委員)				●						●		
大信田博之	取締役 (監査等委員)	社外独立	●			●	●	●	●				
後藤もゆる	取締役 (監査等委員)	社外独立							●		●		

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

以上

事業報告

(自 2022年10月1日)
至 2023年9月30日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの生活様式への転換が徐々に進み、日常を取り戻そうとしてきた中で、ウクライナ情勢の急変に端を発する世界的な物価高や、約30年振りとなる急速な円安の進展といった新たな課題に直面しております。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける」という経営理念に基づき、「ありがとう」と言っていただけ、安心・安全・快適なサービスを提供することで、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は18,158,337千円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は1,629,365千円（前連結会計年度比11.6%増）、経常利益は1,533,663千円（前連結会計年度比30.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は679,630千円（前連結会計年度比55.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度の会員・保証事業における有効会員数は3,711千人、保険事業における被保険者数は742千人となっております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

〈会員事業〉

主力サービスである「安心入居サポート」が順調に会員数を増加させたものの、一部顧客の解約が発生し、会員数が減少いたしました。一方では、不採算整理を推進し利益率が改善したことなどにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、9,689,748千円（前連結会計年度比1.4%減）となり、営業利益は955,247千円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。

〈保証事業〉

住宅設備の延長保証サービス「あんしん修理サポート」の販路拡大が奏功し、当連結会計年度における当事業の売上高は、1,664,148千円（前連結会計年度比15.1%増）となり、営業利益は612,135千円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

〈保険事業〉

主力の家財保険「新すまいRoom保険」の契約件数の拡大が好調に推移したことに加え、スマホ保険・スポーツクラブ傷害保険の売上が寄与したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、6,257,990千円（前連結会計年度比15.2%増）となり、営業利益は511,520千円（前連結会計年度比34.0%増）となりました。

〈駆けつけ事業〉

当該事業は会社分割の上、当社の関連会社である株式会社アクアラインへ2022年11月30日を効力発生日として譲渡したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、144,226千円（前連結会計年度比84.8%減）となり、営業損失は515千円（前連結会計年度は営業損失80,990千円）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業区分	第 26 期 (2022年9月期)	第 27 期 (2023年9月期) (当連結会計年度)	増減比
	売上高	売上高	
会員事業	9,827,959	9,689,748	△1.4%
保証事業	1,446,310	1,664,148	15.1%
保険事業	5,432,295	6,257,990	15.2%
駆けつけ事業	950,114	144,226	△84.8%
その他の事業	164,011	412,078	151.2%
小計	17,820,692	18,168,192	1.9%
セグメント間消去	△10,622	△9,854	△7.2%
合計	17,810,069	18,158,337	2.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は78,937千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

受付システムの開発

基幹系システムの追加改修

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

会員管理システムの開発

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2022年11月30日付で、当社の駆けつけ事業を、会社分割（吸収分割）により新たに設立された駆けつけ事業準備株式会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるとともに当該承継会社の51%の株式を株式会社アクアライン（当社の持分法適用関連会社）へ譲渡いたしました。また、2022年12月1日付で、承継会社の商号を「株式会社生活救急車」に変更いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、当社を吸収合併存続会社、連結子会社である株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G Uを吸収合併消滅会社として、2022年4月25日付にて吸収合併契約を締結し、2022年10月1日を効力発生日として吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年2月28日付で、株式会社アクアライン（当社の持分法適用関連会社）の第三者割当増資を引き受けました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (2020年9月期)	第 25 期 (2021年9月期)	第 26 期 (2022年9月期)	第 27 期 (2023年9月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	12,057,491	13,460,790	17,810,069	18,158,337
営 業 利 益 (千円)	1,367,847	1,408,360	1,459,970	1,629,365
経 常 利 益 (千円)	1,798,787	1,740,562	1,173,247	1,533,663
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	997,379	56,753	437,932	679,630
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	31円82銭	1円83銭	13円00銭	20円67銭
総 資 産 (千円)	21,204,194	28,175,855	27,884,824	28,121,655
純 資 産 (千円)	7,907,706	11,668,790	10,802,905	10,889,513

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (2020年9月期)	第 25 期 (2021年9月期)	第 26 期 (2022年9月期)	第 27 期 (2023年9月期) (当期)
売 上 高 (千円)	6,842,420	7,546,182	7,436,670	10,246,053
営 業 利 益 (千円)	576,376	594,072	323,373	487,707
経 常 利 益 (千円)	1,029,359	1,005,996	316,026	637,758
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	748,817	△372,089	889,617	251,357
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	23円89銭	△12円03銭	26円41銭	7円65銭
総 資 産 (千円)	12,603,898	16,084,049	14,155,065	14,202,905
純 資 産 (千円)	6,824,726	10,002,287	8,572,459	7,896,936

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
ジャパンワランティ サポート株式会社(注) 3	東京都 千代田区	164,432	保証事業	63.3	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任 1 名
レスキュー損害保険 株式会社	東京都 千代田区	1,080,000	保険事業	81.5	事務所の賃貸
ジャパン少額短期保険 株式会社	東京都 千代田区	100,000	保険事業	100.0 (100.0)	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任 2 名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

3. ジャパンワランティサポート株式会社は、当連結会計年度に増資を行い、資本金が増加したため、当社の議決権の所有割合が減少しております。

4. 2022年10月1日に当社を吸収合併存続会社、子会社である株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G Uを吸収合併消滅会社として合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、「困っている人を助ける」という経営理念のもと、いつも暮らしに寄り添い、安心してできるベストな仕組みやサービスを創り続け、“Best Rescue System”を追求することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。また、コーポレート・ガバナンス強化の取り組みを通じて、国内外のステークホルダーにとって魅力的で透明性の高い健全な経営体制の確立に努めてまいります。

当社グループは、パートナーシップ戦略を推進することで、最小の組織・資源で最大価値を発揮し、安心してできるベストな仕組みやサービスを創ることを目指してまいります。会員事業・保険事業を中心に、既存サービスの市場浸透と新規提携の拡大を図るとともに、業務・サービスの品質向上とコスト効率化の両立を通じて、更なる収益性の改善を図ってまいります。

こうした方針の下、当社グループの対処すべき課題は、①会員・保証・保険事業の拡大、②サービスの品質向上とコンテンツ拡充、③業務効率化及びシステム投資、④中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化、⑤激甚災害等への対策と考えております。

① 会員・保証・保険事業の拡大

会員事業につきましては、主に賃貸住宅仲介及び分譲住宅市場において、会員制の生活トラブル解決サービス「安心入居サポート」、保証事業につきましては住宅設備保証サービス「あんしん修理サポート」を展開しており、不動産関連企業とのパートナーシップを拡大することで、賃貸住宅への入居時や分譲住宅の購入時における会員獲得の増加と市場浸透を加速してまいります。お客様の生活基盤である住宅を取り巻く環境においては、より快適な住環境を求められるお客様のニーズも年々高まっており、これらのお客様のニーズに柔軟に対応できるよう、今後も新たな提携先の拡大・新商品の開発を図ってまいります。

保険事業につきましては、家財保険「新すまいRoom保険」を中心に、順調に加入者を獲得しております。併せて、痴漢冤罪ヘルプコール付き弁護士保険等の新たな保険商品の企画・開発に注力し、お客様のニーズに応えてまいります。また、2019年7月に業務を開始したレスキュー損害保険株式会社においては、これまで少額短期保険の範疇では開発し得なかった団体保険型の保険商品等を企画・開発・展開し、より多くのお客様に更なる安心を提供してまいります。

② サービスの品質向上とコンテンツ拡充

当社グループが提供するサービスをより強固なものにするため、お客様からの「お困りごと」を承るコンタクトセンターと生活トラブル解決に携わる施工パートナーのサービス品質を常に向上し、皆様にご愛顧いただけるサービスの提供を推進してまいります。また、社会環境の変化に伴う様々なニーズに応えられるよう、パートナーシップを活かしてサービスコンテンツを拡充することに加え、お客様とのラストワンマイルをつなげる効果的なサービスインフラネットワークを構築してまいります。

③ 業務効率化及びシステム投資

多くのサービスメニューに対応するべく、複雑・多様化した業務を見直し、システム化を進めることで、業務効率化・迅速化を推進し、当社グループの更なる成長を実現するため、今後の事業拡大を支える体制を構築してまいります。

④ 中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化

当社グループは、緊急トラブル解決サービスの駆けつけ事業から始動し、会員型・保険型等ヘビジネスモデルを発展させるとともに、経営の安定性と成長性のバランスを実現しながら、事業拡大にチャレンジしてまいりました。2021年9月には会員事業において競合関係にあった株式会社アクトコール及び株式会社TSUNAGUをグループ化し、収益向上策が順調に推移した結果、さらなる効果発現を図るため2022年10月1日をもちまして両社を吸収合併しております。今後も持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上を目指し、パートナーシップの拡大やM&A等の多様な戦略を用いて、新たな事業を創出するとともに、最小の組織・資源で最大価値を発揮できるよう、経営効率を見据えた事業ポートフォリオの見直しを図ってまいります。

⑤ 激甚災害等への対策

激甚災害時における事業への直接又は間接的な影響に対しては、当社グループの中核機能であるコンタクトセンターの停止回避を最優先とし、名古屋市の本社内及び岐阜県大垣市に設置するコンタクトセンターに加え、東京本部での受電体制を整備するとともに、エリアの異なる複数の業務委託先への外注フローを整備することで、リスクを分散しております。新型コロナウイルス感染症拡大時においても、日々の検温・除菌・換気及びリモートワークの推奨等を実施し、感染拡大の抑止に努めるとともに、万一、社内で感染が発生した場合に備え、在宅での受電体制や業務委託先への外注フローも整備しており、事業への影響を極小化できる体制の構築に取り組んでおります。今後も対応力を増強すべく、更なる対策を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

事業区分	事業内容
会員事業	生活トラブル会員事業および関連サービス、リペア事業
保証事業	住宅設備延長保証事業
保険事業	少額短期保険事業、損害保険事業

(6) 主要な営業所 (2023年9月30日現在)

① 当社

本社	愛知県名古屋市中区
東京本部	東京都千代田区
四谷オフィス・四谷コンタクトセンター	東京都新宿区
大垣コンタクトセンター	岐阜県大垣市
鹿児島オフィス・鹿児島コンタクトセンター	鹿児島県鹿児島市

(注)四谷オフィス・四谷コンタクトセンターと鹿児島オフィス・鹿児島コンタクトセンターは2022年10月1日付の株式会社アクトコール及び株式会社TSUNAGU吸収合併によるものです。

② 子会社

ジャパンワランティサポート株式会社	東京都千代田区
レスキュー損害保険株式会社	東京都千代田区
ジャパン少額短期保険株式会社	東京都千代田区

(7) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
会員事業	70 (22) 名	1名減 (1名増)
保証事業	32 (4)	7名増 (4名減)
保険事業	34 (4)	－ (3名増)
駆けつけ事業	－ (－)	9名減 (18名減)
その他の事業	4 (－)	1名増 (－)
全社 (共通)	188 (231)	5名減 (30名減)
合計	328 (261)	7名減 (48名減)

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、パートタイマー、アルバイト、派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) は管理部門の従業員数であります。
3. 当連結会計年度よりセグメント毎の従業員の集計方法を変更しております。前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の集計方法に組み替えて比較しております。
4. 駆けつけ事業は、2022年11月30日に事業譲渡を行い、同事業からは同日をもって撤退しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
262 (253) 名	95名増 (112名増)	35.4 歳	5 年 7ヶ月

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、パートタイマー、アルバイト、派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 2022年10月1日付で連結子会社であった株式会社アクトコール及び株式会社TSUNAGUを吸収合併したことにより、当事業年度において、従業員数が92名、臨時雇用者数が101名増加しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	829,274 千円
株式会社三井住友銀行	618,914 千円
株式会社きらぼし銀行	156,638 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われるMBKP Vega株式会社及びMBKP Altair株式会社による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（2023年11月14日を公開買付けの買付け等の期間の初日とするもの。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、本公開買付けに関する詳細は、連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」及び計算書類の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 株式の状況（2023年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	96,000,000株
(2) 発行済株式の総数	32,797,948株 (自己株式1,329,229株を除く。)
(3) 株主数	13,457名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
榊原 暢 宏	9,564,700 株	29.16 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,799,000 株	11.58 %
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	2,670,200 株	8.14 %
株式会社 U H P A R T N E R S 2	2,366,300 株	7.21 %
光通信株式会社	2,277,000 株	6.94 %
株式会社 エスアイエル	1,798,719 株	5.48 %
伊藤忠商事株式会社	1,018,200 株	3.10 %
住友不動産株式会社	1,000,700 株	3.05 %
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	522,654 株	1.59 %
株式会社 C a s a	346,900 株	1.05 %

- (注) 1. 当社は、自己株式(1,329,229株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式(1,329,229株)を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2022年9月26日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数 普通株式 639,200株

取得価額の総額 524,954千円

取得した期間 2022年9月27日から2023年1月17日まで

3. 新株予約権等の状況（2023年9月30日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社の企業価値の増大を図ることを目的として、大きな貢献をもつ当社の役員及び従業員向けのインセンティブ・プランとして税理士丸山みさえ氏を受託者として「時価発行新株予約権信託」を設定しており、当社は本信託に基づき、丸山みさえ氏に対して、第5回新株予約権を発行しております。2021年3月15日時点では当社役員及び従業員等18名に対して交付されており、丸山みさえ氏との信託契約は終了しております。

	第5回新株予約権			
発行決議日	2018年2月9日			
新株予約権の数	6,900個			
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 690,000株			
新株予約権の払込金額	1個あたり100円			
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	796円			
権利行使期間	自2021年1月1日至2025年2月27日			
行使の条件	注			
役員の保有状況	区分	取締役 (監査等委員を除く)		取締役 (監査等委員)
		取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	
	新株予約権の数	1,200個	400個	－ 個
	新株予約権の目的となる株式の数	120,000株	40,000株	－ 株
	保有者数	1人	2人	－ 人

(注) 第5回新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、第5回新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- ② 本新株予約権者は、2019年9月期または2020年9月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、経常利益が19億円を超過した場合に、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ③ 上記②にかかわらず、2019年9月期または2020年9月期のいずれかの期における当社が提出する有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される経常利益が12億円を下回った場合には、上記②に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使できない。
- ④ 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、従業員並びに当社等と契約関係にある顧問・業務提携先の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2023年9月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	榑原 暢 宏	ジャパン少額短期保険株式会社取締役
取締役	若月 光 博	執行役員管理本部長 ジャパン少額短期保険株式会社取締役 ジャパンワランティサポート株式会社取締役
取締役	白石 徳 生	株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 (監査部、 ペイメント統轄部、事業推進室担当) 貝那商務諮詢 (上海) 有限公司 董事長 BENEFIT ONE USA, INC. Director/Chair of the Board BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE.LTD. Director BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED Director PT.BENEFIT ONE INDONESIA Director REWARDZ PRIVATE LIMITED Director 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外取締役
取締役	岩村 豊 正	岩村公認会計士事務所所長 監査法人コスモス代表社員 株式会社ブロンコピリー社外監査役 株式会社キャブホールディングス社外監査役 キャブ株式会社社外監査役 株式会社Jサプライ社外監査役 株式会社URS社外監査役 株式会社プラス社外監査役
取締役	濱地 昭 男	住友重機械工業株式会社社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	澤田 正 勝	—
取締役 (監査等委員)	吉岡 徹 郎	—
取締役 (監査等委員)	大信田 博 之	武蔵野リサーチ合同会社代表社員 アルヒ株式会社社外取締役 株式会社ギガプライズ社外取締役 株式会社SFM社外取締役

- (注) 1. 取締役白石徳生氏、岩村豊正氏及び濱地昭男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、各氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）吉岡徹郎氏及び大信田博之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、両氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、澤田正勝氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該被保険者に対して損害賠償請求を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

i 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の基本方針

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は原則として固定報酬及び使用人分給与で構成し、支給いたします。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして、毎年見直します。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、又、優秀な人材を確保し得る水準を考慮し、併せて他社水準をも考慮しつつ設定いたします。
- ・ 年度途中において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会決議により変更を決定いたします。

ii 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）としての職務に対する監督給と業務執行に対する執行給により構成される月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与をも考慮しながら、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会決議に基づき決定するものとしております。

iii 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社取締役会が当社及び現在及び将来の子会社の業績拡大及び企業価値の増大の観点から必要と判断した場合に、当社グループの役職員等を対象として、役位、職責、在任年数、当社の業績、当社への貢献度等に応じて、譲渡制限付株式やストック・オプション等の報酬を取締役に支給することといたします。その具体的な支給時期および配分については取締役会において決定いたします。

(b) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の社外取締役の基本報酬は、取締役としての職務に対する監督給とし、月例の固定報酬として他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(c) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役につきましては、客観的立場から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務の執行を監査する役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、本決定方針(a)及び(b)に定められた内容に従って支給がなされており、取締役会は報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	43,146 (15,450)	43,146 (15,450)	—	—	5 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	16,560 (7,200)	16,560 (7,200)	—	—	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	59,706 (22,650)	59,706 (22,650)	—	—	8 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年12月24日開催の第25回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち、社外取締役は3名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年12月24日開催の第25回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社外取締役	白石徳生	株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長（監査部、ペイメント統轄部、事業推進室担当）、株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役、貝那商務諮詢（上海）有限公司董事長、BENEFIT ONE USA, INC. Director/Chair of the Board、BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE.LTD. Director、BENEFIT ONE (THAILAND)COMPANY LIMITED Director、PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director、REWARDZ PRIVATE LIMITED Director	株式会社ベネフィット・ワンとは業務委託等に関する取引関係があります。なお、その他の兼職先とは特別な関係はありません。
社外取締役	岩村豊正	岩村公認会計士事務所所長、監査法人コスモス代表社員、株式会社ブロンコビリー社外監査役、株式会社キャブホールディングス社外監査役、キャブ株式会社社外監査役、株式会社Jサプライ社外監査役、株式会社URS社外監査役、株式会社プラス社外監査役	特別な関係はありません。
社外取締役	濱地昭男	住友重機械工業株式会社社外取締役	特別な関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	吉岡徹郎	—	—
社外取締役 (監査等委員)	大信田博之	武蔵野リサーチ合同会社代表社員、アルヒ株式会社社外取締役、株式会社ギガプライズ社外取締役、株式会社SFM社外取締役	特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	白 石 徳 生	当期開催の取締役会14回のうち、12回出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、適切に役割を果たしております。
社 外 取 締 役	岩 村 豊 正	当期開催の取締役会14回のうち、13回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、適切に役割を果たしております。 また、任意の指名・報酬委員会の委員長を務めました。
社 外 取 締 役	濱 地 昭 男	当期開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、適切に役割を果たしております。 また、任意の指名・報酬委員会の委員を務めました。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 岡 徹 郎	当期開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。長年の行政での豊富な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、適切に役割を果たしております。 また、当期開催の監査等委員会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 信 田 博 之	当期開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。コンサルタントとしての豊富な経験と見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、発言を行っており、適切に役割を果たしております。 また、当期開催の監査等委員会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

普賢監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                 |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                     | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>15,876,771</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>7,371,991</b>  |
| 現 金 及 び 預 金             | 13,812,472        | 買 掛 金                   | 402,561           |
| 売 掛 金                   | 934,171           | 短 期 借 入 金               | 300,000           |
| 商 品                     | 3,320             | リ ー ス 債 務               | 2,551             |
| 貯 蔵 品                   | 11,628            | 未 払 法 人 税 等             | 183,293           |
| 前 払 費 用                 | 421,905           | 賞 与 引 当 金               | 80,920            |
| 未 収 入 金                 | 536,798           | 支 払 備 金                 | 120,737           |
| そ の 他                   | 178,507           | 責 任 準 備 金               | 1,336,937         |
| 貸 倒 引 当 金               | △22,033           | 資 産 除 去 債 務             | 12,000            |
| <b>固 定 資 産</b>          | <b>11,774,753</b> | 前 受 収 益 他               | 3,157,438         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>      | <b>111,997</b>    | そ の 他                   | 1,775,549         |
| 建 物                     | 77,764            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>9,860,150</b>  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具       | 285               | 社 債                     | 345,000           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品       | 31,461            | 長 期 借 入 金               | 1,124,544         |
| リ ー ス 資 産               | 2,485             | リ ー ス 債 務               | 174               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      | <b>2,058,992</b>  | 繰 延 税 金 負 債             | 130,661           |
| の れ ん                   | 1,469,835         | 資 産 除 去 債 務             | 93,560            |
| ソ フ ト ウ エ ア             | 537,892           | 長 期 前 受 収 益 他           | 8,096,779         |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定       | 45,096            | そ の 他                   | 69,431            |
| そ の 他                   | 6,168             | <b>負 債 合 計</b>          | <b>17,232,142</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>  | <b>9,603,762</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 投 資 有 価 証 券             | 6,134,523         | 株 主 資 本                 | 9,657,062         |
| 繰 延 税 金 資 産             | 346,940           | 資 本 金                   | 780,363           |
| 差 入 保 証 金               | 983,549           | 資 本 剰 余 金               | 6,936,834         |
| 破 産 更 生 債 権 等           | 252               | 利 益 剰 余 金               | 2,917,223         |
| そ の 他                   | 2,169,731         | 自 己 株 式                 | △977,359          |
| 貸 倒 引 当 金               | △31,234           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △89,723           |
| <b>繰 延 資 産</b>          | <b>470,130</b>    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △89,723           |
| 社 債 発 行 費               | 3,482             | 新 株 予 約 権               | 17,459            |
| 保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 | 466,647           | 非 支 配 株 主 持 分           | 1,304,715         |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>28,121,655</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>10,889,513</b> |
|                         |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>28,121,655</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2022年10月1日)  
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額     | 金 額        |
|-----|---------|------------|
| 売上  |         | 18,158,337 |
| 売上  |         | 11,519,290 |
| 販売費 |         | 6,639,047  |
| 営業  |         | 5,009,681  |
| 営業  |         | 1,629,365  |
| 受取  | 7,852   |            |
| 受取  | 75,103  |            |
| 投資  | 117,672 |            |
| 投資  | 52,334  | 252,963    |
| 営業  |         |            |
| 支払  | 16,054  |            |
| 保険  | 118,662 |            |
| 投資  | 97      |            |
| 持分  | 152,169 |            |
| 投資  | 4,218   |            |
| 貸倒  | 46      |            |
| 支払  | 6,057   |            |
| 経常  | 51,359  | 348,665    |
| 特別  |         | 1,533,663  |
| 特   |         |            |
| 特   | 13      | 13         |
| 固   |         |            |
| 減   | 5,354   |            |
| 投   | 5,905   |            |
| 子   | 24,914  |            |
| 子   | 6,497   | 42,671     |
| 税金  |         | 1,491,005  |
| 法人  | 331,391 |            |
| 税法  | 263,921 | 595,313    |
| 法人  |         | 895,692    |
| 当期  |         | 216,061    |
| 非   |         | 679,630    |
| 親   |         |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 目 的 部              |  | 金 額               | 負 債 目 的 部               |  | 金 額               |
|------------------------|--|-------------------|-------------------------|--|-------------------|
| 科 目                    |  |                   | 科 目                     |  |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         |  | <b>4,191,515</b>  | <b>流 動 負 債</b>          |  | <b>3,711,854</b>  |
| 現金及び預金                 |  | 3,211,824         | 買掛金                     |  | 333,942           |
| 売掛金                    |  | 716,455           | 短期借入金                   |  | 300,000           |
| 商貯蔵品                   |  | 3,320             | 1年内償還予定の社債              |  | 210,000           |
| 前払費用                   |  | 3,479             | 1年内返済予定の長期借入金           |  | 480,282           |
| 短期貸付金                  |  | 328               | リース債務                   |  | 2,551             |
| 未収入金                   |  | 156,876           | 未払金                     |  | 390,620           |
| 未収還付法人税等               |  | 11,362            | 未払費用                    |  | 40,433            |
| 立替金                    |  | 9,083             | 未払法人税等                  |  | 11,571            |
| 貸倒引当金                  |  | 42,075            | 未払消費税等                  |  | 24,620            |
|                        |  | 18,714            | 前受り金                    |  | 41,590            |
|                        |  | 40,033            | 前受り収益                   |  | 59,443            |
|                        |  | △22,038           | 前受り収益                   |  | 1,734,731         |
| <b>固 定 資 産</b>         |  | <b>10,007,907</b> | 賞与引当金                   |  | 70,065            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     |  | <b>90,713</b>     | 資産除去債務                  |  | 12,000            |
| 建物                     |  | 61,963            | <b>固 定 負 債</b>          |  | <b>2,594,115</b>  |
| 車両運搬具                  |  | 285               | 社債                      |  | 345,000           |
| 工具、器具及び備品              |  | 25,978            | 長期借入金                   |  | 1,124,544         |
| リース資産                  |  | 2,485             | リース債務                   |  | 174               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |  | <b>2,004,331</b>  | 長期前受り収益                 |  | 1,037,026         |
| ソフトウェア                 |  | 487,279           | 長期預り保証金                 |  | 4,124             |
| ソフトウェア仮勘定              |  | 41,048            | 資産除去債務                  |  | 83,246            |
| 電話加入権                  |  | 6,168             | <b>負 債 合 計</b>          |  | <b>6,305,969</b>  |
| のれん                    |  | 1,469,835         | <b>純 資 産 的 部</b>        |  |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |  | <b>7,912,861</b>  | 株 主 資 本                 |  | <b>7,987,454</b>  |
| 投資有価証券                 |  | 4,593,646         | 資 本 金                   |  | <b>780,363</b>    |
| 関係会社株式                 |  | 2,023,434         | 資 本 剰 余 金               |  | <b>6,535,953</b>  |
| 破産更生債権等                |  | 252               | 資 本 準 備 金               |  | 823,485           |
| 長期前払費用                 |  | 54,056            | そ の 他 資 本 剰 余 金         |  | 5,712,467         |
| 長期貸付金                  |  | 30,982            | <b>利 益 剰 余 金</b>        |  | <b>1,649,325</b>  |
| 繰延税金資産                 |  | 281,450           | そ の 他 利 益 剰 余 金         |  | 1,649,325         |
| 差入保証金                  |  | 933,483           | 繰越利益剰余金                 |  | 1,649,325         |
| その他の他                  |  | 26,790            | <b>自 己 株 式</b>          |  | <b>△978,187</b>   |
| 貸倒引当金                  |  | △31,234           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |  | △91,207           |
| <b>繰 延 資 産</b>         |  | <b>3,482</b>      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  | △91,207           |
| 社債発行費                  |  | 3,482             | <b>新 株 予 約 権</b>        |  | <b>690</b>        |
| <b>資 産 合 計</b>         |  | <b>14,202,905</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        |  | <b>7,896,936</b>  |
|                        |  |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    |  | <b>14,202,905</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2022年10月1日)  
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額        |
|-----|------------|
| 売上  | 10,246,053 |
| 売上  | 5,917,155  |
| 販売費 | 4,328,898  |
| 営業  | 3,841,190  |
| 営業  | 487,707    |
| 受取  | 93,507     |
| 投資  | 80,346     |
| 倒   | 31         |
| 引   | 15,076     |
| 業   | 23,363     |
| 外   |            |
| 債   |            |
| 当   |            |
| の   |            |
| 費   |            |
| 利   |            |
| 用   |            |
| 息   | 15,015     |
| 損   | 3,383      |
| 料   | 97         |
| 額   | 4,218      |
| 他   | 4,301      |
| 益   | 46         |
|     | 35,213     |
|     | 62,275     |
|     | 637,758    |
|     | 56,166     |
|     | 144,551    |
|     | 5,354      |
|     | 5,905      |
|     | 24,914     |
|     | 6,497      |
|     | 187,222    |
|     | 506,702    |
|     | 37,818     |
|     | 217,526    |
|     | 255,344    |
|     | 251,357    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年11月17日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 功 一  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 嶋 田 両 児  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月13日開催の取締役会において、MBKP Vega株式会社及びMBKP Altair株式会社による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の所有者に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

**独立監査人の監査報告書**

2023年11月17日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員

公認会計士 佐藤 功一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 嶋田 両児

業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月13日開催の取締役会において、MBKP Vega株式会社及びMBKP Altair株式会社による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の所有者に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討をいたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月20日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社 監査等委員会

常勤監査等

委員 澤田正勝 ⑩

監査等委員 吉岡徹郎 ⑩

監査等委員 大信田博之 ⑩

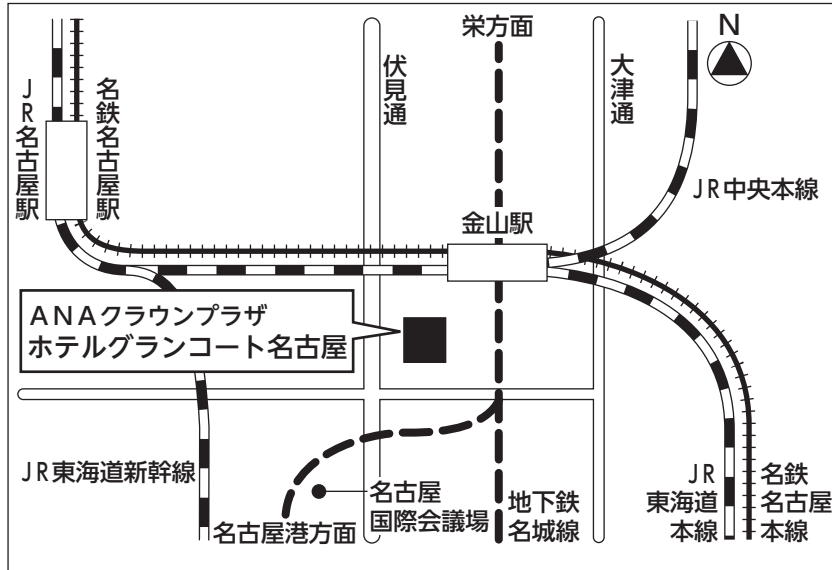
(注) 監査等委員吉岡徹郎及び大信田博之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋  
5階 ローズルーム  
電話 (052) 683-4111 (代)



### 交通のご案内

- ・名古屋駅からJR又は名鉄で約5分（金山駅下車）
- ・栄駅から地下鉄で約10分（金山駅下車）
- ・金山駅から徒歩で約1分

### お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。